

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和7年6月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号			商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
全部廃業								
1	島根県知事許可	(特 05)	第5199号	(有)岡田工務店	岡田 泰幸	浜田市三隅町西河内6 2 3 - 2	許可を受ける全ての建設業	令和7年6月9日
2	島根県知事許可	(般 02)	第6526号	岩田左官	岩田 吉行	江津市浅利町1 3 8 - 1	許可を受ける全ての建設業	令和7年6月18日
3	島根県知事許可	(般 02)	第1706号	(株)イニシ	伊路見 保彦	出雲市東福町1 9 8 4 - 1 0	許可を受ける全ての建設業	令和7年6月23日
4	島根県知事許可	(般 02)	第6562号	(有)石飛組	石飛 茂美	出雲市多伎町小田8 6 2	許可を受ける全ての建設業	令和7年6月23日
一部廃業								
1	島根県知事許可	(般 05)	第9743号	日本庭園由志園 (株)	門脇 栄一	松江市八束町波入1 2 6 0 - 2	建、大、屋、タ、内	令和7年6月2日
2	島根県知事許可	(特 06)	第699号	宮田建設工業 (株)	宮田 智裕	浜田市朝日町9 1 - 1 3	園	令和7年6月10日
3	島根県知事許可	(般 05)	第9631号	(株)アーステック	齋藤 真	益田市遠田町2 5 1 3 - 2	大	令和7年6月18日
4	島根県知事許可	(般 05)	第9696号	(株)佐々木木造建築	佐々木 啓介	益田市駅前町4 - 1	解	令和7年6月24日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業，「建」建築工事業，「大」大土工事業，「左」左官工事業，「と」とび・土工事業，「石」石工事業，「屋」屋根工事業，「電」電気工事業，「管」管工事業，「タ」タイル・れんが・ブロック工事業，「鋼」鋼構造物工事業，「筋」鉄筋工事業，「舗」舗装工事業，「しゅ」しゅんせつ工事業，「板」板金工事業，「ガ」カラス工事業，「塗」塗装工事業，「防」防水工事業，「内」内装仕上工事業，「機」機械器具設置工事業，「絶」熱絶縁工事業，「通」電気通信工事業，「園」造園工事業，「井」さく井工事業，「具」建具工事業，「水」水道施設工事業，「消」消防施設工事業，「清」清掃施設工事業，「解」解体工事業